

# 増え続ける医療費。高齢化まったなし。5年ぶりに

一般会計の補正予算は1,875万円を追加し、総額で76億6,675万円

## 5月8日開催 第2回臨時会

専決処分事項の承認10件、報告事項3件、議案4件を全会一致で承認した。

### ①情報発信施設の建設費 1億4,280万円を承認

村が今後進めるアウトドアの村づくりの発信拠点として期待されている。その建設費を議会で承認した。建設予定地は、久木野・あそ望の郷、上段駐車場の東側。

木造2階建てで、県からの補助金(1,600万円)、使用料などを財源に建設する。



完成予想図

### ②長陽地区保育所の造成工事費461万円追加(消費税増額含め)

現在、土地の造成が進められている長陽地区統合保育所の建設予定地から転石(巨岩)が出てきたために追加予算が必要となった。造成費の当初予算が8,925万円だったので、総額で9,386万円となった。



造成工事のようす

### ③介護保険不当請求の返還を求めて村が訴訟を起こすことを議会で承認(返還金305万円)

水増し請求された介護給付費の返還と返還に応じなかった期間の遅延損害金を求めて、南阿蘇村が熊本市内の企業と高森町の個人を相手に訴訟を起こすことを議会で承認した。

## 放置空き地の適正管理を条例化

議員が一般質問で取り上げた村の課題が今回、条例制定につながった。近年、村内で増え続けている放置されたままの空き地。景観を損ね、危険の温床ともなりかねない放置空き地の解消に向けて、今回の定例会で「空き地の適正な管理に関する条例」が新たに制定された。この条例で、「管理されないままの空き地を適正管理するよう行政から土地所有者へ指導や、それに応じない場合の除去命令などが可能となった。」

\*詳細は「追跡レポート」にて



放置状態の空き地

## 機能別団員を新設へ

南阿蘇村消防団条例を改正し、基本団員の他に「機能別団員」を新設することを承認した。近年、村外で働く団員が増加し、日中の出勤が困難なケースが発生。これを受け、消防団員歴5年以上のOBなどを対象に新たに機能別団員として、日中の消火・水防・自然災害発生時に限って出動できるように条例を改正した。



南阿蘇村消防団 入退団式